

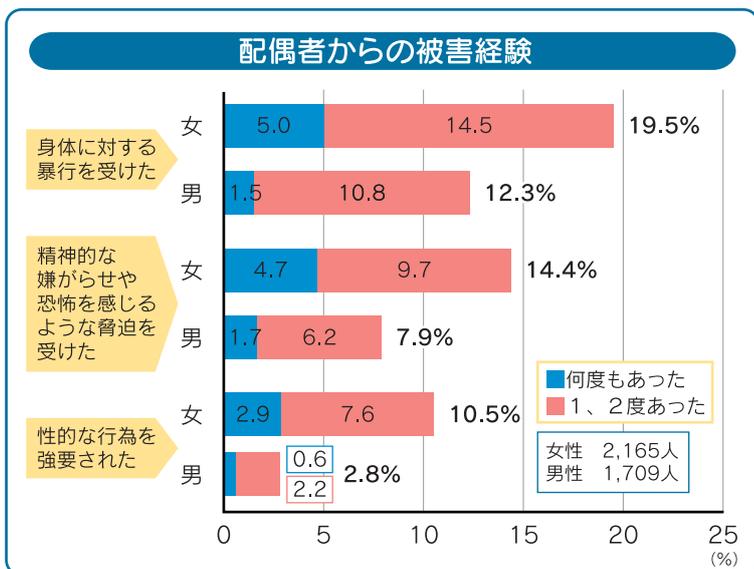
# ひとひと 女と男 パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 72-2111内線222

## DV(ドメスティック・バイオレンス)の実態は?

これまで、夫婦間やパートナー間での暴力は家庭内の問題として見過ごされてきました。また、家庭という他者の目が届かない場所で行われるため、暴力はエスカレートし、被害が深刻化しがちです。ここで、福岡県内のDV被害の状況を見てみましょう。

### 福岡県内のDV被害



【資料：夫やパートナーからの暴力に一人で悩んでいませんか？(福岡県作成)】

福岡県が平成21年に実施した調査では、配偶者等からの暴力被害経験者の割合は、いずれの項目においても女性の方が高くなっており、女性の5人に1人(19.5%)が「身体に対する暴行を受けた」と回答しています。

### ひどい暴力をふるわれたら逃げ出すはずでは？

A 被害者が逃げない(逃げられない)理由はさまざまですが、暴力がくり返されることにより、自尊心や判断力がうばわれ、逃げたり、誰かに相談する気力を失ってしまったりすることがあります。

また、逃げて生活していけないという経済的不安、子どもの安全や学校の問題、逃げたらもっとひどい暴力を受けるかもしれないという恐怖感などのために、逃げることをためらってしまうことなどもあります。

### 相談窓口 おごおり女性ホットライン 092-513-7337

相談日 月～金曜日/午前10時～午後5時  
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

#### 北筑後保健福祉環境事務所 (DV相談専用電話)

34-8111  
月～金(祝日除く)  
午前8時30分～午後5時15分

#### 福岡県女性相談所

092-711-9874  
月～金(祝日除く)  
午前9時～午後5時15分

#### 福岡県配偶者からの暴力相談電話

092-716-0424  
月～金/午後5時15分～午前0時  
土日祝日/午前9時～午前0時  
※上記はすべて、12月29日～1月3日を除きます。  
※緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署 73-0110)または110番に連絡してください。

### DVについて、七夕出前講座を行っています！

市ではDVについて、職員が講師となり、わかりやすい内容で市民の皆さんの元へ講座をお届けします。団体やグループでぜひご利用ください。



- 講座名 DV(ドメスティック・バイオレンス)について
  - 内容 DVとは何か、DVの背景などについて
  - 対象者 市内に在住・在勤・在学の10人以上で構成された団体やグループ(少人数の場合もご相談ください)
  - 時間 午前9時～午後9時までの間で、1回の講義は2時間以内
  - 場所 市内であればどこでも可(会場は申込者が準備してください)例：公民館、集会所など
  - 申込方法 開催予定日の1か月前までに、電話、ファクス、Eメールのいずれかで申込み
- ※申込後、申請書を提出し、日程調整や打合せを行います  
※講師料は無料
- 申込・問合せ先 企画課男女共同参画推進係  
72-2111内線222 ファクス73-4466  
Eメール danjokyodo@city.ogori.lg.jp